

安全衛生 あれこれ 71

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田稔久

令和7年を振り返る 暑い夏でした

令和7年の安全衛生上の事件や話題を振り返ると、1月には埼玉県八潮市で発生した「道路陥没事故」が衝撃的でした。4月には万博が開幕すると共に熱中症対策を強化した省令が改正されました。また5月には安衛法と作業環境測定法が、6月には労働施策総合推進法が改正されました。そして、夏が異常に暑く熱中症による死傷者数の増加が懸念されましたが、県内の労働現場では死亡に至る事案はない模様です（速報による）。暑い名古屋と言われますが、熱中症による死亡ゼロは5年連続しています。

本年の死亡災害の特徴として、感電による死亡災害が6月と8月に続発しました。県下での感電死の事故は4年前の8月に起きて以来です。感電は汗によってリスクが高まると言われていますが、まさに暑い時期に発生しています。そのような暑さの影響なのか、山のドングリが不作で、クマが里に下り、かつ狂暴となつて人を襲う事案が増えています。今年度は197人（4月～10月末の暫定値）が死傷しています。過去においては令和5年度が酷い発生状況で年間219人が死傷しています。被害は10月に全体の33%が集中し、9～11月では64%となっています（別掲1）。さらに今年度の死傷者数は過去最多と報道されて

おり憂慮すべき事態です。県内では令和元年に負傷者が出ており、県庁からもクマの出没予測がWEBで公表されています。クマ情報は環境省、県の他にNHKの「クマから命を守る」（きょうの健康）が参考となる報道を行っておりWEBでも今も見ることが出来ます。お勧めです。

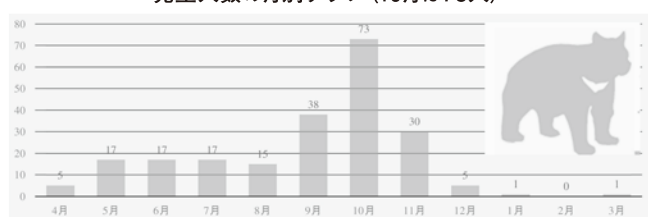
労働災害としてのクマ被害は別掲2のとおりです。労災防止の視点からの対策を検討すると、クマは危険源です。本質安全を実現するのなら、①駆除ですが、自然との共存も大切です。そうであるなら危険源との接触を避けるため、②防護柵、電気柵、AIカメラでクマを見付けたり警報を鳴らす等の物的対策が求められます。さらに接触が避けられないならば、③シールド付きヘルメット等の保護具着用です。トンネル工事では落石から身を守る亀の甲羅の様なプロテクターがあり、その様な防具の開発が期待さ

（別掲1）クマ被害による死傷者数 環境省WEBサイトより

	令5年度	令6年度	令7年度
ツキノワグマ	210 (4)	82 (3)	191 (10)
ヒグマ	9 (2)	3 (0)	6 (2)
合計	219 (6)	85 (3)	197 (12)

※ 数値は人数（死亡）、令7年度は4月から10月末の暫定値

令和5年度：死傷者数が219人（内死亡6人）と過去最多
発生人数の月別グラフ（10月は73人）



（別掲2）労災としてのクマ被害による死亡災害

- 1、年月時 令和7年7月 午前2時台
- 2、被災者 50歳代
- 3、業種 小売業（新聞配達）
- 4、発生状況

被災者は、自転車で住宅街の新聞配達中、熊に襲われた。

北海道労働局WEBサイトから

- 1、年月時 令和7年10月 午前11時台
- 2、被災者 60歳代
- 3、業種 旅館
- 4、発生状況

岩手県の温泉旅館において、被災者は露天風呂を清掃していたところ、行方不明となり、風呂から50m離れた山中で遺体として発見された。クマに襲われた。

れます。クマスプレーも接触を防ぐ手立てです。最後は、④うつ伏せとなつて顔、首、腹部を守る防護姿勢を取ることです。先ほどのNHK番組で防護姿勢を紹介しています。2件の労災事故を教訓として具体的な対策を検討すると、「新聞配達深夜を避け、車で言う」「露天風呂の周辺は電気柵等で囲い、保護具を着装する」でしょうか。しかし電気柵に囲まれている露天風呂は動物園の檻の中の様で微妙です。皆さんはどう考えま

すか。

さて、近郊の山歩きやハイキングが楽しい時季です。私が行きたいのは、外国人の人氣スポットでもある馬籠から妻籠への中山道です。先日名古屋駅で迷っている外国人に尋ねられ、中津川駅へ向かう中央線ホームを案内しました。一度出かけて外国人と散策しながらの交流を楽しみたいのですが、現地の街道は山の中です。クマとの交流は遠慮したいです。